



## SPRING NEWSLETTER 2020 - VOLUME 6 - SPECIAL EDITION

### Supporting Immigrant Communities Amid COVID-19 Crisis



### California's Roadmap to Modify the Stay-at-Home Order

#### カリフォルニア州における修正的自宅滞在令:

#### 4段階にわたる段階的再開計画

自宅滞在令は、新型コロナウイルス感染を削減するために必要な手段ではありますが、この法令は、全国各地に経済的打撃をもたらしていることも否めません。

カリフォルニア州はニュースム知事が現行の自宅滞在令を緩和する4段階計画を発表しました。

##### 第1段階：安全対策

- 各人が自宅に滞在し、生活に必要不可欠でないビジネスは一時停止する。
- カリフォルニア州は、生活に必要不可欠な仕事現場の安全性を確保する。
- カリフォルニア州は、病院で接触追跡検査ができる体制と、医療防護具の供給を確保する。

##### 第2段階：感染危険度の低い事業について

- 安全対策を確保した感染危険度の低い事業には、営業再開許可を与える。
- カリフォルニア州政府は、新型コロナウイルスに感染して自宅滞在を強いられた人々に給与補助援助をすることを検討する。

##### 第3段階：感染危険度の高い事業について

- 感染危険度の高い事業の再開は、ビジネスの修正、安全対策、人数制限を考慮した上で行う：例）美容室、スポーツジム、映画館、スポーツ観戦(観客なし)、宗教サービス、結婚式など。

##### 第4段階：自宅滞在令の終了

- この段階は、感染危険度の最も高い事業の再開を目指す。この状態では、治療薬や処置方法は開発されて、すべての必要な要因は満たされている。  
：コンサート、コンベンションセンター、観客を伴うスポーツ観戦など

#### 今号の情報内容：

##### カリフォルニア州における修正的自宅滞在令

APILO（アジア諸国法律事務所）は、イコール・ジャステイス・ワークスというフェローシップを援助しています。

- アメリカ先住民族の権利とアメリカンインディアン児童福祉法
- 高齢者の法律と調停

APILO法律サービス & APILO / AABA / APIカウンシルによるバーチャル無料法律クリニック

# アメリカ先住民族の権利とアメリカンインディアン児童福祉法(ICWA)

**ICWA**  
Indian Child Welfare Act



APILOは、カリフォルニア州の裁判所や児童福祉サービスが、アメリカインディアン児童福祉法に基づいて、先住民族のコミュニティやそのコミュニティの人々に対して、文化に適合した申し入れや質問を積極的に取り扱っているか確認する法的保護サービスをしています。

カリフォルニア州には、連邦政府が把握している先住民族人口の約5分の1である723,000人が居住していると言われますが、この人口は、アメリカ合衆国において最大です。

1978年に制定された連邦法であるアメリカンインディアン児童福祉法は、驚くべき多くのアメリカ先住民族の子供達は、何の保証もなく家族から引き離された後、先住民族ではない里親や養護施設にて養育され、先住民族の家族形態は破壊されているという事実が議会に報告をされた結果、実施されることになった法案です。このような状況に置かれた子供達は、文化的アイデンティティや自分たちの民族コミュニティとの接点を失うという深刻な問題に直面しています。

このフェローシップは、先住民族を保護する代弁者の指導を受けて、先住民族の親達により権限を与え、アメリカンインディアン児童福祉法による彼らの法的権利を習得することを目的にしています。さらに、家庭内暴力の犠牲となっている先住民族の女性達のサポートも行っています。詳しい情報をご希望の方は、私達の事務所にご連絡ください。

## 高齢者の法律と調停

APILOは、既存の民事調停団体と提携して、サンフランシスコ、並びにベイエリアにおいてサービスが滞りがちな高齢者や大人の障害者の方々に、調停サービスを提供しています。調停サービスについてのお問い合わせはAPILOのオフィスまでご連絡ください。

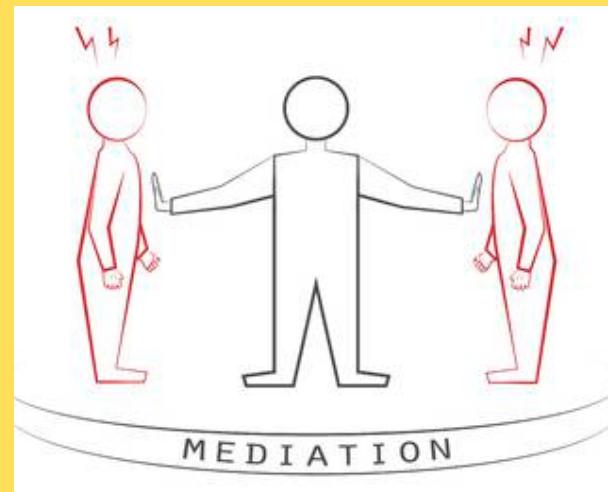
**調停とは何か?** 調停期間中は、問題点について、第三者の調停者が両者の話し合いを取り扱います。調停の目的は両者が一緒に解決策を図ることです。調停サービスは、高齢者と家族、または介護者、あるいは高齢者が頼りにしている人との間で起こりがちな法律や高齢者虐待に関する問題を対処する方法として適しています。例えば良い家族関係を維持したいというような場合は、裁判所を利用するより、調停サービスを利用するほうが、円満な解決ができやすいと言われています。双方が折り合わない場合は、裁判所に申し立てすることもできます。

### 調停が適しているケースとは?

- 顔見知りの人（高齢者が知っている人）、例えば家族の一員や、介護者とのケース
- 法律と法律に関係ないことが交じり合っているケース
- 当事者が裁判所や警察官の介在をためらうケース

### ケース例として

- 高齢者の大人の子供が、承諾なしに高齢者の銀行口座からお金を引き出した場合
- 高齢者は同居人と生活しているが、同居人は、高齢者に支払うべき家賃を払わずに、言葉の暴力を振るう、しかし高齢者は、食事の支度や医療介護をその同居者に頼っているというようなケース
- シェルター・イン・プレイス(自宅滞在令)のために、私たちは電話、またはビデオで、調停を行う方法を検討中です。調停による問題解決やその方法についてのお問い合わせはAPILOまでご連絡ください。



## APILO LEGAL SERVICES &

# APILO / AABA / APIカウンシルによるバーチャル無料法律クリニック



法律に関するアドバイスが必要な方、または弁護士と相談されたい方は、**(415) 567-6255** または、**(510) 251-2846** に電話をしてください。APILO スタッフは、韓国語、タガログ語、中国語、スペイン語、ベトナム語、日本語、そして英語であなたと話すことができます。

### コミュニティのための実質的な無料法律相談

多言語による法律相談を電話またはオンラインビデオによって行います。言語の種類：広東語、日本語、韓国語、北京語、タガログ語、スペイン語、ベトナム語

貴方は下記項目に関して法的質問がありますか。

- ❖ 中小企業や非営利団体の財政問題
- ❖ 家賃とテナントの権利
- ❖ 住宅ローンと住宅差し押さえ
- ❖ 新型コロナウイルス災害救援または政府援助の申し込み
- ❖ 家庭内暴力
- ❖ 高齢者虐待
- ❖ 人身売買
- ❖ 移民法に関することや DACA 更新

火曜日または金曜日午後2時から5時まで行っております。

電話で予約をしてください。(415) 567-6255 (510) 251-2846



**API** Legal Outreach



**API**  
COUNCIL



アジア諸国法律事務所は、コロナウイルスの流行下において、それぞれの仕事現場の第一線で働いている人々のたゆまぬ努力と勤労が、サンフランシスコ並びにベイエリアのコミュニティの安全と健康を保っていると考えます。その人達に感謝の気持ちを込めてお礼を申し上げます。

大変ありがとうございます。